

ダイワ日本株ニュー・グロース・ファンド(ダイワSMA専用)

追加型投信／国内／株式

信託期間：2014年12月5日から2029年12月4日まで

基準日：2025年5月30日

決算日：毎年12月4日(休業日の場合翌営業日)

回次コード：4603

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

《基準価額・純資産の推移》

2025年5月30日現在

基準価額	30,456 円
純資産総額	19億円

期間別騰落率

期間	ファンド	参考指標
1ヶ月間	+7.1 %	+5.1 %
3ヶ月間	+9.7 %	+5.7 %
6ヶ月間	+10.0 %	+5.9 %
1年間	+15.1 %	+3.6 %
3年間	+81.6 %	+57.9 %
5年間	+93.6 %	+101.9 %
年初来	+4.9 %	+1.8 %
設定来	+204.6 %	+147.9 %



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。

※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。

※TOPIX(東証株価指数、配当込み)は当ファンドのベンチマークではありませんが、参考指標として掲載しています。

※グラフ上のTOPIX(配当込み)は、グラフの起点時の分配金再投資基準価額に基づき指数化しています。

※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

《分配の推移》

(1万口当たり、税引前)

決算期(年/月)	分配金
第1期 (15/12)	0円
第2期 (16/12)	0円
第3期 (17/12)	0円
第4期 (18/12)	0円
第5期 (19/12)	0円
第6期 (20/12)	0円
第7期 (21/12)	0円
第8期 (22/12)	0円
第9期 (23/12)	0円
第10期 (24/12)	0円

分配金合計額 設定来：0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

《主要な資産の状況》

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	株式 業種別構成		合計96.8%
	資産	銘柄数	比率
国内株式		107	96.8%
国内株式先物		---	---
不動産投資信託等		---	---
コール・ローン、その他		3.2%	
合計		107	100.0%
株式 市場・上場別構成	合計96.8%		
東証プライム市場		70.2%	
東証スタンダード市場		6.3%	
東証グロース市場		20.3%	
地方市場・その他		---	
組入上位10銘柄	合計21.8%		
銘柄名	東証33業種名		比率
ネットプロHD	その他金融業		3.1%
サイバーエージェント	サービス業		2.4%
DELY	サービス業		2.2%
YUTORI	小売業		2.1%
三井海洋開発	機械		2.1%
アンリツ	電気機器		2.0%
三井E&S	機械		2.0%
JMDC	情報・通信業		2.0%
ネクステージ	小売業		2.0%
FOOD&LIFE COMPAN	小売業		2.0%

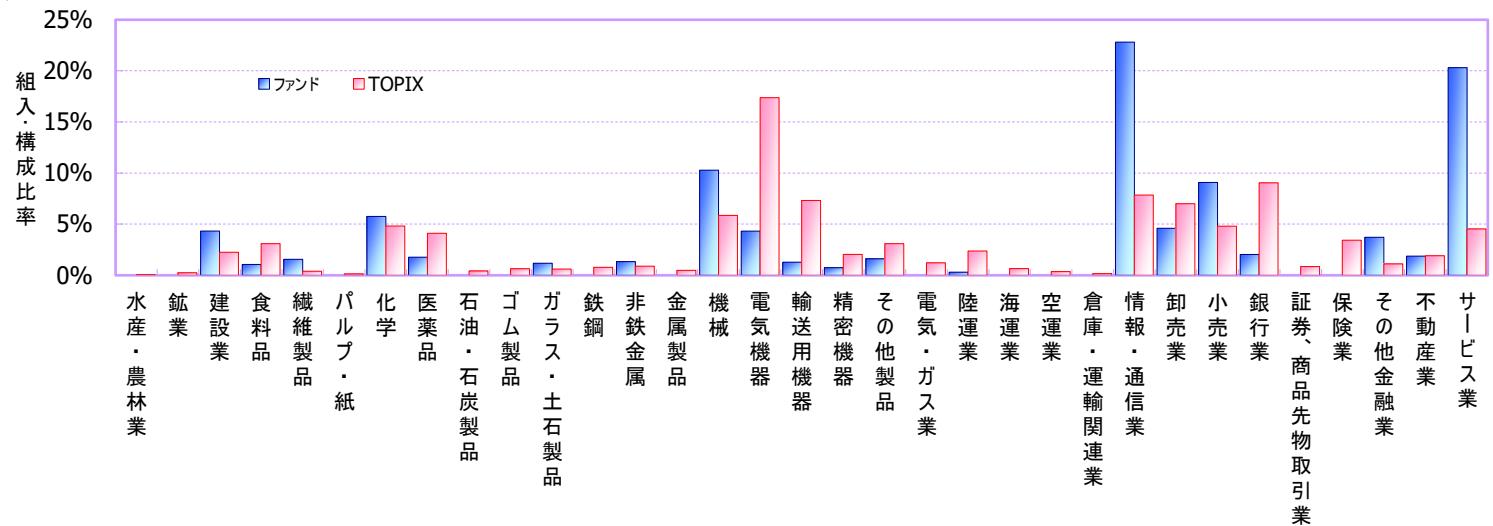
■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合は投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定・運用:

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会



<ファンドマネージャーのコメント>

※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

<株式市況>

国内株式市場は米国株式市場に連動して上昇しました。米英貿易協定の合意や米中による相互関税の大幅引き下げ等の米関税交渉の進展を背景に月初から上昇基調で推移しました。その後は円高が進行したことや戻り待ちの売りとみられる動きが優勢となったことで足踏みましたが、月後半にはトランプ米大統領がEU追加関税の発動を延期すると表明したことやエヌビディアの決算を好感し、再び上昇しました。

<運用経過>

当ファンドでは、中小型株を中心に、競争優位性や中長期的な成長性に着目して投資を行っています。
成長性が高まりそうな銘柄や収益性の改善が期待できる銘柄などを買い付けました。一方で、バリュエーションが割高な銘柄や成長ストーリーに変化が生じたと判断した銘柄などを売却しました。

<今後の運用方針>

米中通商合意を受け、市場では通商政策に起因する景気悲観論の見直しが進みました。また、自社株買いの発表件数や1件当たりの金額の増加が顕著に見られるなど、企業の株主還元姿勢がより積極化しています。これらが株価の下支え要因となりそうです。一方、米関税政策を巡る法廷闘争が進行するなど、先行き不透明感が相場の上値を抑える可能性や、米関税政策が日本・世界経済に与える影響には注意が必要です。

金融市场、人間社会、投資対象である企業は絶えず変化しているため、株式市場では各企業の企業価値と、実際の株価の間には常に「認知ギャップ」が生じています。「認知ギャップ」が相対的に大きく、かつ「株価上昇のカタリスト」を持つ銘柄に投資機会を見出することで、認知ギャップが縮小する過程において高水準の時間当たり投資成果を享受することができると考えています。取材活動を中心に投資アイディアの発掘を続ける方針です。取材活動を通じて、企業業績の方向感、企業の成長戦略、経営者の資質、資本政策の方針などを勘案し個別銘柄の選別を行って参ります。

《ファンドの目的・特色》

ファンドの目的

- ・わが国の株式に投資し、信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

- ・企業の成長性に着目しつつ、独自の視点で銘柄を発掘します。
- ・当ファンドは、投資者と販売会社が締結する投資一任契約に基づいて、資産を管理する口座の資金を運用するためのファンドです。
◆当ファンドの購入の申込みを行なう投資者は、販売会社と投資一任契約の資産を管理する口座に関する契約および投資一任契約を締結する必要があります。
- ・毎年 12 月 4 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

《投資リスク》

●当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

株価の変動 (価格変動リスク・信用リスク)	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
その他	当ファンドは、中小型株式に投資することができます。中小型の株式については、株式市場全体の動きと比較して株価が大きく変動するリスクがあり、当ファンドの基準価額に影響する可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

《ファンドの費用》

投資者が直接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 ※徴収している販売会社はありません。	—
信託財産留保額	ありません。	—

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率1.639% (税抜1.49%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.72% ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。
	販売会社	年率0.72% 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
	受託会社	年率0.05% 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
その他の費用・手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期間の最初の6か月終了日（休業日の場合翌営業日）および毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示できません。

《お申込みメモ》

購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の基準価額（1万口当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額（1万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して4営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時30分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問い合わせ下さい。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けた購入の申込みを取消すことがあります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。 ・受益権の口数が30億口を下すこととなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年1回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除の適用があります。益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

《当資料のお取り扱いにおけるご注意》

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

- ▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00~17:00)
- 当社ホームページ
- ▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

ダイワ日本株ニュー・グロース・ファンド（ダイワSMA専用）

販売会社名（業態別、50音順） (金融商品取引業者名)	登録番号	加入協会			
		日本証券業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
大和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合せ下さい。